

事業所名

放課後等デイサービス こだま2nd

支援プログラム

作成日

令和8年

2月

13日

法人（事業所）理念		1、楽しく通える場所 まずは楽しく通えることが一番。良いことをしていても児童が楽しくなければそれは押しつけになってしまいます。児童が楽しんでまた来たいと思えるように支援します。2安心できる場所 学校で頑張ってきた児童が心を落ち着けて安心できる場所を作って行きたいです。児童にとって第二のお家のような存在に。3、日常生活に必要な生活能力を身につける。自分のことは自分で、日常生活の何気ないことに取り組むことによって一つでも自分でできることを増やし自信に繋げていきたいです。4、保護者の気持ちに寄り添う。保護者は児童の親であり一番身近な支援者の一人です。子供の将来を不安に思う気持ち、こんな風になってほしいと願う気持ちを持つのも当然です。ただその通りにいかず自分を責めたり他者に怒りをぶつけてしまうこともあるかもしれません。ただその思いの根底には子供のより良い未来を築いていきたいという願いがあると思います。その思いを受け止めたうえで一緒に考えて児童のにとって一番良い支援をしてきたいです。5、TP0をわきまえて場に適した行動をとる。私たちは児童にその場に適した行動をとることや社会のルールを教えています。まずは職員が挨拶や丁寧な言葉遣い、社会性を自分自身で実践し児童に伝えていく。									
支援方針		発達につまづきのある児童に対するあらゆる支援を行う、当放課後等デイサービスでは、将来の就労を視野に入れあらゆる支援を行います。この方針を基本とし児童が楽しく日々を送れるように、また様々な能力を最大限に発揮できるように支援します。学校で頑張っていることを自分のペースで確実に成功体験へと繋げ、自信を持って学習や運動に取り組んでもらえるようにすることを一番の目的とし、職員もまた児童と共に歩み成長していける施設を目指します。									
営業時間		平日 学校休業日	9 9	時 時	30 00	分から 18 18	時 時	30 00	分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・毎利用時に体温測定、体調確認。生活リズムの安定。 ・視覚構造化に力を入れスケジュール、メンバー、物の配置をわかりやすく掲示、配置。 ・SSTによる日常動作、社会的訓練。 ・生活力の向上（食事・排泄・衣服の脱着・身だしなみ） ・食育（農家体験、クッキング） 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックや公園遊びによる感覚統合（リズム遊び・体遊び・室内での運動遊び・公園） ・工作やSSTによる指先のトレーニングや視覚、聴覚などの感覚活動。 ・姿勢保持 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・SSTや室内遊び、ブロック遊びやパズル遊びによる空間、時間の概念の把握。 ・天気、気温、日付の把握。 ・室内遊びや外遊びにて小集団での関わり。 ・季節の変化への興味など感性形成のための外出。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・終わりの会で1日を振り返り言語表出 ・絵カードやボックス、言葉等、適切なコミュニケーション手段の選択、活用。 ・コミュニケーション能力の向上。 ・身振り、手振り、サイン等の活用。 ・読み書き能力の向上 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・小集団、集団での遊びを通して人との関わりを学ぶ ・自己の理解とコントロール（SST） ・集団遊びへの参加（ルールの理解や対人関係） ・外出やイベントを通して社会性の向上 									
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時、保護者の方にその日の様子を報告、その際、相談助言は随時行う。 ・半年の1度、希望があればそれ以上の面談。 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・移行先の相談や助言、書面での引継ぎ資料作成。 ・同年代の子供との関わり構築 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の児童館のイベント参加 ・週に1回地域の児童公園での外遊びにて地域の子供達との関わり ・学校や併用利用先、児童発達支援との連携 ・相談支援事業所、地域のはぐぐみ室等との連携 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で毎月社内研修を実施。欠席者はオンラインで受講。 ・自立支援協議会からの研修や定例会の参加。 ・その他京都市主催等の外部研修に参加。 			
主な行事等		4月・・・お花見、バーベキュー 6月・・・水遊び、プール、避難訓練(水災害・火事) 7・8月・・・屋上プール、夏祭り、デイキャンプ、プール 9月・・・避難訓練(防犯) 10月・・・ハロウィンパーティー、お芋堀り 11月・・・バーベキュー 12月・・・避難訓練(消防署と合同・火事)、クリスマス会、忘年会 1月・・・初詣、冬野菜収穫体験 2月・・・節分 3月・・・避難訓練(地震)、いちご狩り その他・・・大型公園、音楽コンサート、工場見学、社会体験									